

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和7年7月1日

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

1. 調達内容

(1) 件名

住宅取得者等に向けた支援制度等の周知広報業務

(2) 業務概要

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度を利用して建設住宅性能評価書が交付された住宅（評価住宅）及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく瑕疵保険が付された住宅（保険付き住宅）の取得者をメインとした住宅取得者及びそれらの住宅を供給した事業者（以下「住宅事業者」という）に対して、住宅紛争処理支援センター業務である「電話相談」、「専門家相談」と住宅紛争審査会による「住宅紛争処理」の周知を行い、更なる認知度向上と利用促進を図ることを目的とした効果・効率的な周知広報活動を行う。業務内容の詳細は企画競争説明書による。

(3) 仕様及び数量

入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 履行期限

発注日から令和8年8月31日までとする。詳細は入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

本件は、入札に併せて企画等の提案書を受け付け、価格と企画等提案の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の実施方法

入札の実施は、「公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター入札心得」（以下「入札心得」という。）に定めるところにより実施する。ただし、この入札公告及び入札説明書により入札心得と異なる取扱いを定めている場合は、この入札公告及び入札説明書の定めるところによる。

2. 参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる資格要件を全て満たすものとする。

(1) 次の各号のいずれにも該当しない者。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある者を除く。）。

イ 財団から取引停止の通知を受け、当該取引停止期間の終期が到来していない者。

ウ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者。

- (2) 「令和 07・08・09 年度全省庁統一資格」の「役務の提供等」で等級 A を有する者。
- (3) 契約書案により財団と契約を締結することが可能であること。
- (4) 東京都内またはその近郊に事務所を有すること。

3. 手続き等について

- (1) 説明書及び契約書（案）の交付期間及び交付方法

交付期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 令和 7 年 7 月 24 日（木）12 時

交付方法：当財団ウェブサイトの「調達情報」からダウンロード。

※その他、入札公告及び入札説明書等で使用する用語の解説や制度等において必要な資料及び情報は、財団又は国土交通省のウェブサイトで適宜検索し、確認すること。

- (2) 説明書及び契約書（案）についての問合せ

問合せ内容：入札公告及び入札説明書等の記載事項に限る。

問合せ期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 7 月 9 日（水）12 時

問合せ方法：問合せ窓口までメールで問い合わせること。メールの件名は、「住宅取得者等に向けた支援制度等の周知広報業務 問合せ」とし、問合せ内容をメール本文に簡潔にまとめること。電話での問合せは受け付けない。

問合せ窓口：公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

企画部広報課 角田・関根

メールアドレス：koho@chord.or.jp

回答期限：令和 7 年 7 月 11 日（金）17 時まで

回答方法：個別には回答せず、当財団ウェブサイトの「調達情報」で公表する。

- (3) 過去実績資料等の貸与方法（希望者のみ）

受付期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 7 月 11 日（金）12 時

交付方法：下記受付窓口までメールで貸与希望の連絡をすること。その際、メールの件名は「住宅取得者等に向けた支援制度等の周知広報業務 関係資料の貸与希望」とし、調達情報で公表している様式 4 守秘義務誓約書に必要事項を記載のうえ添付すること。

なお、本資料の貸与を受けた場合は、提出書類の提出期限までに必ず廃棄し、提出書類とともに様式 5 廃棄証明書を提出すること。

受付窓口：上記 3. (2)の問合せ窓口と同じ

- (4) 提出書類の提出期限、提出方法及び提出先

提出書類：入札説明書による。

提出期限：令和 7 年 7 月 24 日（木）12 時（必着）

提出方法：入札心得第 5 条第 1 項の方法によること。持参は認めない。

提出先：〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-7 九段センタービル 3 階

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

総務部契約担当 電話：03-3261-4567

- (5) 開札の日時

令和 7 年 7 月 24 日（木）※非公開

- (6) 入札結果の通知期限及び方法

通知期限：令和 7 年 7 月 29 日（火）17 時まで

通知方法：全ての入札参加者に対し、結果のみをメールで通知する。また、「契約金額」については、後日、財団ホームページの「調達情報」で公表する。

4. 求める企画

入札説明書による。

5. 入札価格と提案の得点配分、入札価格と提案の得点化の方法並びに評価の観点

入札説明書による。

6. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 低入札価格調査の実施

予定価格の範囲内で入札価格と提案の得点の合計点（総合点）が最も高い者の入札価格が予定価格の6割未満である場合には、落札決定を保留し、当該入札者に対し、契約の内容に適合しない履行がなされないおそれがないか調査を行うものとする。

調査の結果、当該入札価格では契約の内容に適合しない履行がなされないおそれがあると認められるときは落札者とならない。

なお、低入札価格調査に応じない場合にはその者の入札は無効とするものとする。

(3) 入札書の無効及び入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札等は無効とする（詳細は入札説明書に記載）。

(4) 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の範囲内であり、かつ、入札説明書で定める方法により得点化した入札価格の得点と提案の得点の合計点（総合点）が最も高い者を落札者とする。

ただし、入札説明書で指定する提案の評価項目のうち必須とされた事項（評価の観点）が最低限の水準（基礎点）に達しない場合には、失格とする。

また、(2)の調査の結果、その入札価格では当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められたときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合点が最も高い者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要（別添契約書案による。）

(7) その他詳細は、入札説明書による。

(8) 本広告及び入札説明書に定めがない場合は、調達情報で公開している「入札心得」の定めによる。

以上